

平成25年度（平成24年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成25年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成25年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
1 豊かな「人間力」をはぐくむために、 考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	10
2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます	14
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます	16
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます	20
5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます	21
6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる 生涯学習社会づくりを推進します	23
IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント	30

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成25年度（24年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成24年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成24年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

I 教育委員会の活動状況（平成24年度）

1 教育委員会委員

（平成25年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	宇佐見 裕子	平成 21.10.1～平成 25.9.30
委員長職務代理者	小石 寛文	平成 23.12.6～平成 27.12.5
委員	浅井 伊都子	平成 24.10.2～平成 28.10.1
委員	木村 雅史	平成 24.10.2～平成 28.10.1
委員（教育長）	福岡 憲助	平成 23.4.1～平成 27.3.31

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会11回 臨時会9回

区分	月 日	付議案件
第1回	4月13日	芦屋市教育委員会規則等で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について 他8件
第2回	5月11日	芦屋市立幼稚園保育料等の免除及び減額に関する規則の一部を改正する規則の制定について 他4件
第3回	5月22日	芦屋市立中学校の昼食について
第4回	6月 1日	平成 25 年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について 他1件
第5回	7月 6日	芦屋市立中学校の給食実施検討委員会の設置について 他4件
第6回	7月20日	平成 25 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について 他5件
第7回	8月 3日	芦屋市文化財保護審議会への諮問について
第8回	8月17日	平成 24 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について 他2件
第9回	9月 7日	平成 24 年度「秋の公民館講座」等の開催について
第10回	10月 7日	平成 24 年度全国学力学習状況調査の結果について 他1件
第11回	10月19日	第23回富田碎花賞の決定について
第12回	11月 2日	平成 25 年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について
第13回	11月16日	芦屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について 他1件

第14回	12月7日	平成24年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会審議結果について
第15回	12月21日	芦屋市立図書館設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を決める規則の制定について 他3件
第16回	2月1日	芦屋市立中学校の給食実施について 他1件
第17回	2月8日	芦屋市立中学校の給食実施について（継続審議）
第18回	2月15日	芦屋市社会教育関係団体の承認について
第19回	3月1日	平成25年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他3件
第20回	3月15日	芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について 他2件

議案件数	33件
専決報告	10件
報告	10件
選挙	1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成24年 5月23日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成24年 8月 7日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成24年 8月10日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成24年11月20日
新任教育委員研修会	平成24年11月30日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月11日	4月10日
卒業（保育）証書授与式	3月15日	3月19日	3月13日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会	10月13日	6月2日 9日	9月21日

		9月29日 10月20日 10月27日	
生活発表会	2月 9日		
音楽会		10月29日 11月17日 11月23日	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成25年 1月 4日
成人式	平成25年 1月14日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「芦屋の教育」をみんなで考えよう

校 区	会 場	月 日	参加人数
精道中校区	精道中学校	8月22日	62人

○ 市議会出席

定例会20回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

教育施策の6つの重点目標

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きていくために必要な「人間力」の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けるための指導の充実を図ります。

～確かな学力～

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業研究や授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- (2) 国語科をはじめ各教科等において、発達段階に応じた、記録・報告・説明・討論・論述といったそれぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を行い、言語活動の充実を図ります。
- (3) 全国学力・学習状況調査の調査結果を活用し、教育活動の成果と課題を検証して、学力向上に係る研究や指導方法の改善に生かします。
- (4) 各校に1名の学習指導員(チューター)を引き続き配置し、算数・数学のきめ細かな指導に努め、基礎学力の確実な定着を図ります。
- (5) 小学校に理科推進員を配置し、観察・実験活動における有効な活用について調査研究を行うなど、理科授業の充実・活性化に取り組みます。
- (6) 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や教育的ニーズを適切に把握し、保護者と教師が密接に連携する中で、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

～豊かな心～

- (1) 「命の尊重」「自尊感情」「思いやりの心」「困難や逆境に負けない強い心」など、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の大切さを、体験的・実践的な活動を通して指導します。
- (2) 将来への夢と希望を語り、自己実現をめざして生きる子どもの育成に学校園・家庭・地域社会が協働して取り組みます。
- (3) 教育活動全体を通して、社会生活の基本である規範意識の向上に努め、物事の良し悪しを自分で考え判断して行動できるよう、指導の徹底を図ります。また、児童生徒自身が問題を解決していこうとする自浄作用をもった集団づくりを進めます。
- (4) 児童生徒の悩みを積極的に受け止める教育相談体制を整備し、児童生徒の内面理解に努め、人間的なふれあいを通して心のきずなを深めます。

- (5) 優れた芸術文化に触れたり、多様な芸術文化活動に参加したりする体験を通して、幼児児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養います。
- (6) 学校園が創意工夫に満ちた魅力ある教育活動を展開し、子どもの「夢と志」をはぐくむ場としての機能を高めます。

～健やかな体～

- (1) 幼児児童生徒の体力の現状や生活実態について、学校・家庭・地域が課題を共有する中で、それぞれが連携して、子どもたちが日常的に運動やスポーツに親しもうとする意欲や態度を育てます。
- (2) スポーツ活動を学校の教育活動の中に適切に位置付け、運動の機会を増やすなど、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざした取組の充実を図ります。
- (3) 小学校体育研究会や打出教育文化センターの体力向上部会を中心に、児童生徒の体力向上のための効果的な指導方法について研究を進め、その成果を発信します。
- (4) 食育については、校内指導体制を整備し、組織的・計画的に推進します。
- (5) 学校園の遊具の補修、更新を計画的に実施し、幼児児童生徒が安全で快適に遊んだり運動できる環境を整備します。

2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

様々な人権課題の解決に向けて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育のさらなる充実を図り、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな共生社会の実現をめざします。

- (1) 一人一人がそれぞれ違った人間であり、認めあうべき存在であるという認識にたち、同和問題をはじめとするあらゆる差別を「絶対許さない」という人権教育、命を大切に教育の徹底を図ります。
- (2) 「いじめや不登校はどの子どもにも起こり得る」との認識にたつて、その兆候の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の悩みや不安を受け止め、心の居場所がつかれるよう支援します。
- (3) 震災の教訓を生かし、「助け合いの精神」や「困難や逆境に負けない心」をはぐくむ教育を推進します。また、津波対策も含め、様々な災害に対し適切な対応が行えるよう、学校における防災マニュアルを常に点検し、見直しをするとともに、有効な避難訓練等を計画的に実施します。
- (4) 「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、引き続き、児童向け講習会を実施するとともに、家庭・地域・関係機関との積極的な連携による子どもの安全を守る体制強化に向けた取組を進めます。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

公立学校園が子どもたちや保護者、地域にとって魅力あるものとなるよう、学校園長のリーダーシップのもと、教職員の資質や実践的指導力の向上、教育環境の整備、新たな学校間の連携システムの確立等を積極的に進めます。

- (1) 「教師は最大の教育環境である」という認識のもと、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を図るために、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、研究と修養に努めます。
- (2) 中学校では、学習指導要領の改訂に対応した学習教材、指導書、教材備品等の整備に努めます。
- (3) 幼稚園では、「地域の親と子の育ちの場」としての役割や機能を果たせるよう取り組むとともに、預かり保育等、保護者のニーズや実態に応じた子育て支援を実施します。
- (4) 学校種間の接続を円滑にし、子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を進めるために、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との間で、子どもたちの相互交流や教職員の指導の交流を推進します。また、小中連携推進校においては、これまでの研究や取組の成果を広く発信します。
- (5) 会議、研修、学校行事の精選やICTの活用による校務の効率化等の取組を通して、教職員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (6) 保護者・地域関係者との連携を強化し、学校評議員会や学校関係者評価委員会の意見を学校運営に取り入れるとともに、学校情報公開に積極的に取り組む等、マネジメント力の向上を図ります。

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

子どもたちに豊かな心をはぐくみ、本を活用して実生活に役立てるという観点から、読書活動の充実を引き続き取り組み、「ブックワーム芦屋っ子」を育成します。

- (1) 芦屋市子ども読書活動推進計画に基づき、各学校園における読書活動の充実及び家読（うちどく）運動に継続して取り組みます。
- (2) 学校図書館の蔵書情報のデータベース化を有効に活用し、学校図書館の環境整備に努め、学校図書館の利用促進を図るとともに、図書を活用した授業に取り組みます。
- (3) 公立図書館と学校図書館の担当者との合同研修や情報交換等の機会を設けるなどの連携を密にして指導する体制づくりを進めます。
- (4) 読み聞かせボランティア等の地域人材と連携し、積極的に支援や協力を得ることで、子どもたちの読書啓発に取り組みます。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

子どもたちの育成を支えるため、学校園と家庭、地域との連携をより充実させ、学習活動や安全確保のための活動など、家庭と地域による積極的な学校支援を行います。

- (1) 子どもたちの育成について、学校・家庭・地域のそれぞれに期待されている役割について相互に認識し、ネットワーク強化を図ります。
- (2) 地域の参画を得ながら、地域が子どもたちを見守り、育成する視点を持ち、子どもたちが地域の中で安全で安心して活動ができる環境づくりに努めます。
- (3) 親に対する学習機会や情報の提供を図り、家庭教育の重要性についての意識向上を図ります。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

多様化、高度化、個別化する学習ニーズに対応し、学習者にとって利用しやすい学習機会を拡充するために、「いつでも、どこでも、だれでも」活用できるよう、情報発信や講座開設などのソフト面と、関連施設(ハード面)をともに充実させる必要があります。

- (1) 日常をより豊かにするために、様々な側面から生涯学習活動を推進し、学習機会の充実や情報提供に努めます。
- (2) 子どもたちが様々な学習機会を通して多様な学びが実現できるような社会教育活動の充実を図ります。
- (3) 学習成果を地域社会に還元し地域社会全体の持続的な教育力の向上にむけ、知の循環型システムの構築をめざします。
- (4) 豊かなスポーツライフを通じて、すべての市民のアクティブ(主体的・活動的・健康的)で質の高い生活の実現をめざします。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園教育推進事業	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援した。	各園での研究会、グループ研究会、公開保育研究会を実施した。	園内研究会各園10数回 グループ研究会各1～3回 市指定研究会1回 「家庭でできる運動遊び」作成	各園の実態に即した保育が行われ、保護者が子どもの成長を子育ての喜びにできるような教育の発信ができた。今年に何度も保育を公開することで公開者も参観者も互いに保育を振り返り、研究推進していく大きな力となっている。	信頼され魅力ある幼稚園づくりに向けて、今後も指導や支援の在り方についての研修を重ね、教育内容の充実を図っていく。これまで3園で実施してきた預かり保育の成果と課題を踏まえて、25年度は、全園で預かり保育を実施する。	幼稚園教育の評価項目に、特別支援教育に関する研究会実施を取り入れていることは大いに評価できる。今後は、実施回数の数値指標だけではなく、内容の充実に関する成果指標づくりも期待する。また、幼小連携の視点を導入した事業に取り組むことも期待する。	預かり保育の実施の成果と課題を踏まえて、25年度は、全園で預かり保育を実施する方向性は大いに評価できる。子育て支援のため、ベテラン保育者から若年層保育者への知識・技能を伝承する体制・しくみの再検討を期待する。	学校教育課
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター（学習指導員）を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	各小中学校に1名 計11名	学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差の解消や学習に対する意欲向上に効果を上げている。また、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」「小中連携研究推進事業」などの各事業を通じて、教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できた。特に、「小中連携研究推進事業」は3年間の研究のまとめとして、「小中連携合同研究発表会」を開催し、他市からも多数の参加を得て、小中学校の連携を深める会となった。	「学力向上研究支援プラン」については、指定校が固定化しないように調整を行い、全ての学校で研究に対する意識を高めていく必要がある。「小中連携研究推進事業」が終了したので、以後の小中間の授業交流や共同研究を、「中学校合同授業研究会」を柱として進める必要がある。	チューターを各小中学校に配置し、学力向上に向けた取組を行っている点は大いに評価できる。今後は、各学校園におけるチューターの取組の目標設定、活動の報告、それに対する評価、他の学校園のチューターとの交流といったマネジメントを強化し、その活動が児童生徒の意欲向上とどのように結びついているかを評価することが望まれる。また、「小中連携推進事業」終了後も各学校園や各部署における取組を事務局がまとめたい小中連携教育年間計画等を作成し、取組を見える化するなど連携する工夫が必要である。このような小中連携カリキュラムの作成を通して、交流から連携へと進むことを期待する。	きめ細かな取組内容で効果をあげている点は大いに評価できる。今後も引き続き、学力向上目標と評価基準を明確にする必要がある。それらを基に、小中連携研究推進委員会のメンバーやチューター（学習指導者）の活動をマネジメントすることが必要である。	学校教育課
小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校11校							
「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。	自主課題研究2校 中学校合同研究3校 指定課題研究1校							
全国学力・学習状況調査を小中学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。	全小中学校11校							
小中連携研究推進委員会を設置し、今日の課題である中1ギャップの問題をはじめとする学校種間の連携・接続のあり方について、実践・研究を行った。	推進委員会2回 実務担当者会3回 合同研修会1回 授業の交流3回 給食交流2回 合同研究発表会1回							

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置した。 外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	小学校外国語活動を実施した。	1学級35時間	日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ALTは各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果をあげた。 小中学校の外国語の指導に継続性をもたせるよう、担当者会で情報交換をしたり、研究授業を相互に参観したりすることができた。	帰国・外国人児童生徒の中で帰国・来日からの年数の長い者については、一般児童生徒の学力補充と同じ枠組みの中に移行していく必要がある。 また、小学校外国語活動の中で学校裁量になっている外国人ゲストの授業訪問について、市教育委員会が外国人ゲストを紹介するなど、どの学校にも一定の訪問回数を確保していく。 中学校ではALT本人の研修と合わせて、今後、その活用方法について日本人教員が研修する必要がある。	小中学校の担当者会を通じて、指導の連続性を持たせようとする取組は評価できる。また、小学校外国語活動では、具体的なアンケート結果を成果指標として用いたことも評価できる。 今後は、小学校外国語活動の実践事例を共有する工夫を期待する。	小学校外国語活動と中学校ALTなどきめ細かに実施していることで効果が上がっているように思われる。今後、人的な指導の計画的配置が重要課題である。その一つとして、ボランティアによる日常指導のマネジメント体制を整備することが重要である。さらに、運営管理を取組項目に加える必要がある。	学校教育課
		中学校ALT（外国語指導助手）を配置した。	1校平均120日					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 91.0%					
		日本語指導ボランティアを配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・韓国語・中国語・英語）	配置人数13人・対象児童生徒15人・配置日数306日					
道徳教育推進事業	学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。 また、兵庫版道徳副読本の活用を推進し、児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回11人	学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性育成を目指した指導の充実が図れた。また、兵庫版道徳副読本の活用啓発に努めた。	道徳全体計画及び年間指導計画に沿った実践を確実に進めるとともに、いじめや問題行動の発生状況等も踏まえて、指導の研究や検証を進めていく必要がある。 兵庫版道徳副読本の活用についても、さらに有効な活用について、研究を進める必要がある。	道徳教育担当者会の実施は評価できる。今後は、各学校の取組だけにとどまらず、学習指導要領に示されている道徳教育推進教師の活用状況や、小中連携を見通した年間指導計画作成の取組を評価していることを期待する。	兵庫版道徳副読本の有効活用で研究し、研修会も効果が上がっているように思われる。さらに、道徳担当者会を定期的・継続的に実施すること、関係諸機関との連携を深めるしくみづくりも必要である。	学校教育課
		研究会、研修会を開催した。	6回、参加人数172人					
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校3年生を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	3回（昨年度実績3回）	これまでの取組や児童の実態を踏まえ、各学校が工夫して事業の充実を図った。 芦屋市内にある自然（川や浜など）や近隣地域での定点観察を通して自然の中の新たな発見や季節の変化を捉えることができた。	市内で活動できる場所や活動プログラムはある程度、限られてくるが、活動がマンネリにならないよう、常に新しい視点や活動内容の工夫を加える必要がある。	市内の活動場所を中心に各学校で工夫して事業の充実を図ったことは評価できる。今後は、NPO法人など学校外の資源を活用した取組の評価を期待する。	各学校が近隣地域で工夫している点は評価できる。子どもたちが日常の身近な生活の中で命の営み・つながり・大切さを学べる機会開発も必要である。	学校教育課
		幼稚園児を対象にして、植物の栽培や観察を通して体験的な学習を行う「ひょうごっこグリーンサポート事業」を伊勢幼稚園で行った。	講師6回招聘	県の補助事業を活用して幼稚園における環境教育を継続して実施することができた。	県の事業の指定をまだ受けていない西山幼稚園は25年度実施で計画を進め、幼稚園における環境教育の推進を図る。	幼児から、環境教育を推進していることは大いに評価できる。今後は、環境教育推進事業により、子どもがどのように変容したかを評価することを検討していただきたい。	植物の栽培や観察を通じた体験的な学習は、大いに評価できる。引き続き、県の補助事業の指定を受けていない西山幼稚園に対しても、環境教育の推進を期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
自然学校推進事業	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、感動する心や集団生活における協力する気持ち、自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	事業実施率100%、参加率99.6% (昨年度実績事業実施率100%、参加率99.6%)	事前・事後の学習の工夫・改善を行うことにより、各学校の取組が、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域(丹波・但馬)の環境を活かした学習に発展させることができた。	今後も全校実施を行い、4泊5日に合ったプログラムの精選、6年間を見通した系統的な体験活動の実施を図る必要がある。 活動がマンネリにならないよう、常に新しい視点や内容の工夫を加えていく必要がある。	事前・事後学習の工夫・改善により環境学習に発展させたことは評価できる。今後は幼稚園を対象とした環境学習や中学校との連携も図り、より系統的な学習とすることに期待する。また、本事業の成果指標として事業実施率に代わる成果指標を検討していただきたい。	事前・事後の学習の工夫・改善を行った点が評価できる。引き続き、6年間を見通した系統的な体験活動の整合性と改善を確認する必要がある。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等の活動を実施した。	参加率99.6% (昨年度実績100%) 受入96事業所 (昨年度実績97事業所)	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることができた。 また地域で子どもを育てることの大切さを、多くの人が実感できるようになった。	単なる職場体験ではなく、地域に根ざした心の教育となるよう、学校、家庭、事業所に対する啓発を徹底し、活動内容についても常に点検、見直しを行う必要がある。	地域で子どもを育てる大切さを重視していることは評価できる。今後は、受け入れ事業所の開拓や地域で育てたい子ども像の共有化・啓発、成果の発信などで、各中学校区の推進委員会や市長部局との連携をさらに進める必要がある。また、本事業の成果指標として参加率、事業所数に代わる成果指標を検討していただきたい。	トライやる・ウィーク事業では、今後も地域との交流を深めて定着させることが重要である。地域社会が中学生の豊かな感性や想像力を身につける極めて重要な取組であると評価できる。	学校教育課
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展を始め、文化教育活動にかかわる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数340点 (昨年度実績340点)	様々な文化教育活動を推進していくことで、子どもの創作意欲の向上を図ることができた。また、保護者や地域の方からの学校教育への理解を深めることができた。 総合体育大会開会式では、市内6中学校の運動部員が集まり、大会の開始を盛り上げた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭の活動等、子どもたちの活動をより多くの市民に知ってもらうための啓発活動の充実を図る。 総合体育大会開会式では、生徒の士気向上を図るためのさらなる工夫が必要である。	公立学校だけではなく、私立学校や中等教育学校とも連携していることは評価できる。今後は、各事業の関連性を明確にするとともに、創作意欲や士気向上を図る成果指標を検討していただきたい。	保護者や地域の方からの学校教育への理解を深めることができたことは評価できる。今後は、自由研究・教育活動展、総合文化祭の活動等、子どもたちの活動をより多くの市民に知ってもらうための啓発活動の充実を図ることを期待する。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等、体力向上に向けた取組を実施する。	体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上をめざした研究・啓発を実施した。 NPO団体と連携し、小学校5校に体育指導補助員を配置した。	体力テストは、小学校5,6年生、中学生全員に実施	体力・運動能力調査の分析結果をもとに、子どもたちの健康や体力向上に向けた授業づくりを研究した。 また、幼小中間で体力向上の取組を交流し、その後の指導に生かした。	幼稚園の公開保育、小学校・中学校の公開授業等により、それぞれが連携する中で、子どもの発達や能力に応じた体力向上に係る指導の在り方の研究を進める。	幼小中間での取組の交流やNPO団体と連携した体育指導補助員の取組は評価できる。今後は体育指導補助員事業の取組の成果や体力テストの結果の公表を評価し、市民への積極的な情報公開を期待する。	幼稚園の公開保育、小学校・中学校の公開授業は評価できる。今後も、児童生徒の日常生活の中で体力・運動能力を高めるため中長期的に取り組む必要がある。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じた健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。 また養護教諭と学校医、学校歯科医、学校薬剤師がともに児童生徒の健康について、考える機会となるよう合同研修会を実施した。	実施率100% (昨年度実績100%)	保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させることができた。	学校医、学校歯科医、学校薬剤師からの専門的な助言を得やすいように、研修会の内容を工夫していく必要がある。また幼稚園の養護員にも研修の参加を要請していく。	養護教諭と各関係機関が連携していることは評価できる。今後は、救急救命の講習会など、児童生徒を巻き込んだ取組の評価を期待する。	保健関係者との連携による実施率100%の継続は評価できる。今後も、様々な健康課題を予見し防止策を検討し続けることが必要である。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校給食関係事務事業	<p>食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。</p> <p>食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。研修を通して、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図る。</p> <p>学校給食の安全な実施のため、0-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行う。また破損した給食用食器の補充等、給食室の消耗品の整備を行う。</p>	学校給食展の内容を充実した。	参加人数420人 (昨年度実績490人)	<p>学校給食を円滑に実施するための環境整備を進めることで、安全・安心な学校給食を安定して供給できた。学校給食展は、家庭への食育推進の働きかけに効果があり、多くの参加者から高い評価を得ることができた。</p>	<p>学校給食用食器の検討、学校給食を活用した食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの検討、地産地消の取組の推進を今後も進めていく。また、中学校給食の実施に向けた具体的な準備も進めていく。</p>	<p>長期的な視点で中学校給食の実施準備を始めたことは大いに評価できる。そのことで、参加者の多くから評価を得ている。さらには、中学校給食の実施に向けた具体的な環境整備に努めていただいた。</p>	<p>学校給食の安全性と食育事業を同時に継続していく活動は評価できる。そのことで、参加者の多くから評価を得ている。さらには、中学校給食の実施に向けた具体的な環境整備に努めていただいた。</p>	学校教育課
		食育研修会を実施した。食育授業参観を行う中で、交流を深めた。	食育研修会参加延べ40人 (昨年度80人) 衛生研修会2回参加延べ96人					
		学校給食が安全、安心に実施できるよう、環境整備に努めた。	-					
特別支援教育推進事業	<p>特別な支援を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象に教育相談や指導方法への指導助言を行うとともに、介助員、特別支援教育支援員等を配置し、幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行う。</p>	特別支援教育センターへの相談件数	160件(昨年度実績190件)	<p>専門指導員、県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員が定期的に情報交換することにより共通理解を図りながら同じ視点で子どもへの支援を進めることができた。</p>	<p>兵庫県教育委員会が配置している、特別支援教育支援員アドバイザーを積極的に活用するなどして支援員等理解を図りながら同じ視点で子どもへの支援の充実を図る。</p>	<p>各関係機関との連携が定期的に行われていることは評価できる。今後は、介助員も含めた特別支援教育に関わる人材の資質向上への取組の評価を期待する。</p>	<p>専門指導員、県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員が定期的に情報交換することにより共通理解を図りながら同じ視点で子どもへの支援を進めることができたことは大いに評価できる。</p>	学校教育課
		学校園への支援員等の配置人数	35人(昨年度実績31人)					
		専門指導員の巡回指導回数	510回 (昨年度612回)					
特別支援教育運営振興事業	<p>特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障がい等の理解を深める。</p>	小中学校研修会を開催した。	6回(昨年度実績6回)	<p>幼・小・中合同の研修会を実施することにより、滑らかな接続となるよう特別支援教育コーディネーターを中心とした研修を実施した。適正就学指導委員会専門部会では、会議を増やすことによりこれまでの課題を絞り次年度の対応を検討することができた。</p>	<p>個に応じた支援にあたるための教員の資質の向上については、研修内容について年間計画を立て継続した取り組みを行う。県立芦屋特別支援学校の専門的な知識等の資源を有効に活用できる仕組み作りを積極的に行う。</p>	<p>幼・小・中合同の研修会は特別支援教育の個別性の観点から非常に評価できる。今後は通常学級の担任も含めた教職員の専門性の向上とともに、領域の追加など、特別支援教育免許状取得率の向上への取組の評価を期待する。</p>	<p>幼・小・中合同の研修会を定期的かつ継続的に開催した成果が出ている。個別の計画については、これらの研修会から理解が深められた項目を、相互に情報交流できる仕組みづくりが必要である。</p>	学校教育課
		幼稚園研修会を開催した。	6回(昨年度実績12回)					
		適正就学委員会を開催した。	本会議2回、専門会議7回、対象児童生徒23名(昨年度実績本会議2回、専門会議5回)					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育推進事業	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	人権教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	人権教育の研修会により、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図ることができた。	いじめやインターネットによる人権侵害など、人権に係る課題は多様化、複雑化しており、こうした課題に適切に対応できるよう、今後も様々な機会を捉えて、教職員の研修の充実を図る必要がある。	研究会、研修会の参加人数が年々増加していることは評価できる。今後は、外部の専門家の意見を聞きながら、人権教育と道徳教育について関連させ、年間の指導計画を小・中学校で連携し、作成することの評価を期待する。	人権教育の研究会、研修会参加人数の増加が図れている。今後SNSが進展する社会において、多様性の管理に関わる教育研修も重要である。	学校教育課
研究会、研修会を開催した。	5回、参加人数151人(昨年度実績 4回112人)							
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催11回(昨年度実績11回)	芦屋市生徒指導連絡協議会の開催により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になる等、連携して指導を行う体制が整備されてきた。小中教員合同で講師を招聘して生徒指導の研修を実施し、問題の発見や対応について共通理解することができた。	いじめの早期発見、早期対応を行うためにも、従来から面談や生徒観察に加えて、全児童生徒を対象としてアンケートを定期的に実施する必要がある。各学校園でいじめが発生した場合は、問題を組織に深刻化しないよう、教育委員会が学校を支援する体制を強化する。	いじめなど生徒指導に関わる事案をきめ細かく把握するために実態調査に取り組んだことは大いに評価できる。今後は、教育委員会のリーダーシップを発揮するとともに、各学校園でいじめが発生した場合は、問題を組織に深刻化しないよう、教育委員会が学校を支援する体制を検討していただきたい。	全児童を対象にしたいじめ等の実態把握は効果を上げているように思われる。また小中教員合同で講師を招聘して生徒指導の研修の実施も重要な取組であると評価できる。今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を、事前に把握するため体制を確立しておく必要がある。	学校教育課
児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校30件、中学校481件、(昨年度実績46件、548件)							
全児童生徒を対象に、いじめ等の実態をさらにきめ細かく把握するための実態調査を実施した。	小学校27件、中学校29件(昨年度実績2件、16件)							
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行う。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰12人、完全復帰1人(昨年度実績部分6人、完全1人)	積極的な家庭訪問、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等、適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により、13名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰した。	部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、引き続き、学校や保護者と連携して、きめ細かな指導を継続する。また、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応できない事案については、他の関係機関や部局との連携を、一層、強化していくことが必要である。	きめ細かな指導の継続により、児童生徒が部分復帰、完全復帰したことは大いに評価できる。今後は、学習指導や進路指導を含めた中長期的な視野に立ち、指導の充実を図ることを期待する。また、適応教室の現在の指導体制が十分か否かの検証や復帰後の継続した指導体制の検証を期待する。	児童生徒の家庭訪問や小中学校、関係機関との連携で見事に成果を上げている。今後も引き続き、各学校のカウンセリング機能の充実、関連機関との連携に加えて、懇談会、相談会を今後も充実させることである。	学校教育課
担当者会、研修会等を開催した。学校訪問等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回、研修会1回							
適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。学期毎に保護者会、懇談会を開催した。	在籍児童生徒の保護者会 2回 期末懇談会 2回 教育相談 78回 家庭訪問 86回							

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談132件、 面接相談297件、 (昨年度実績 電話138件、 面接267件)	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって、児童生徒の健全育成に役立てることができた。相談機関の連絡先等を掲載した啓発カードを全児童生徒に配布し、いじめ相談等に対応できるようにした。	いじめ問題等への対応が急務となっている中、専門カウンセラーによる教育相談を今後も継続して実施するとともに、カウンセラーと連携して指導にあたれるよう、体制の強化に努める。	芦屋市カウンセリングセンターとの連携は評価できる。児童生徒への啓発カードの配布を継続し、さらに地域や保護者への周知を促す取組を期待する。 また、業務委託そのものの検証についての評価も期待する。	面談相談件数も年々増加しており、面接相談も成果をあげてきている。今後も引き続き、重点課題として相談を受ける体制づくりと、専門カウンセラー、電話相談員の能力開発の充実と連携の強化が必要である。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 また、防災課安全課と連携した防災訓練を実施する。県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。	幼稚園91回 小学校41回 中学校6回 計138回 (昨年度実績 幼稚園76回 小学校28回 中学校5回)	学校園の地域の実態に応じた様々な形での避難訓練が実施され、幼稚園、小学校、中学校共に避難訓練の実施回数が大幅に増えた。 9月11日にルナホールにおいて、防災安全課等と連携してのフォーラムを開催し、東日本震災や阪神・淡路大震災の教訓を風化させず、石巻とのかわりを今後もつないでいく教育に努めた。	幼児児童生徒に「自分の命を自分で守る」という意識をはぐくむための教育の充実に取り組む。 学校校舎3階以上が公の避難場所に指定されているが、津波到着時間等を配慮し、想定を超える津波に対応できる避難場所の確保も検討していく。	避難訓練の実施回数が大幅に増加し、阪神淡路大震災の記憶を風化させない取組は大いに評価できる。防災教育に関わる取り組みを総合的に俯瞰できるカリキュラムの開発など、全学校園の連携を期待する。 さらに地域の自治会等と連携した避難訓練実施を評価に加えることを検討していただきたい。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練の継続的な実施と回数増加は大いに評価できる。 想定を超える津波に対応できるリスクマネジメント体制の整備のため、避難場所の確保の検討が必要である。	学校教育課
		各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。	全学校園					
安全教育推進事業	教育委員会、小学校、地域、保護者が共に通学路を歩き、小学校8校区の通学路の総点検を実施した。 安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、園児・児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	8校区で204箇所の危険箇所を確認し、対策を検討した。 交通安全教室(幼稚園)、歩行訓練(小学1年生)、自転車教室(小学4年生)を開催した。	交通安全教室26回、自転車教室8回(昨年度実績26回、8回)	通学路の総点検を学校、保護者地域、教育委員会が合同で実施したことで、地域の連携や安全への意識が高まった。 全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施し、交通安全に対する意識が高まった。 幼稚園では、保護者向けの交通安全や降園指導を実施した。 CAP講習会は、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果があった。 普通救命講習会では、教職員の安全に対する意識、知識を高めることができた。	通学路の危険箇所については、改善に向けて、関係部署への働きかけを行うとともに、地域の方々からの協力を得て、子どもたちの安全確保に努めていく。 交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進等は継続して進める必要がある。	校区の通学路の安全総点検を、市道路課、保護者、地域、教育委員会が連携して取り組んだことは大いに評価できる。教職員にとどまらず、授業時や部活動時の安全確保の視点から、児童生徒を対象とした普通救命講習会などの実施についても評価に加えることを期待する。	今後も、交通安全教室を、学校、警察、消防、防災安全課と協働で進める必要がある。そのための情報の流れや意識の涵養など、各機関間が連携してボトルネックを生み出さないよう、円滑な活動が必要である。	学校教育課
		CAP(子どもへの暴力防止プログラム)講習会を開催した。	参加者数 小学校3年生 682人 保護者162人 教職員178人					
		教職員対象の普通救命講習会を実施した。	参加者数 85人 (昨年度実績107人)					
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について実施する。	青少年センター(月・水・金)と学校教育課(火、水、木)、生涯学習課(月、火、木、金)で実施。 他校区は市職員等で実施	小学校下校時 200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。 今後も継続して行うことが必要である。	子どもの見守りに活動されている地域のボランティアや、スクールガードリーダーと連携を取り合う機会を持つことが必要である。	見守りパトロールなど、児童の安全確保に対する取組は評価できる。今後は、青少年補導委員や見守り隊活動などの地域ボランティアとの連携をさらに進める必要がある。	青少年愛護センター 学校教育課等	

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。	—	有償のボランティア活動人数は、昨年度と比べて減少してはいるが、それでも学校園でのボランティア活動は多岐にわたって行われ、福祉体験、栽培活動等の様々なボランティア活動が学校園の特色ある活動を支えている。	特色ある学校園づくりをさらに進めるにあたっては、地域人材の有効な活用が求められる。学校園のニーズに応じた指導者確保のためにも、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させることが必要である。	教育ボランティア数が減少したことは残念であるが、今後は質的な充実と継続性を確保する仕組みづくりにも注力していただきたい。学校評価・学校関係者評価という手段が目的化しないように、毎年少しでも学校をよくする改善をすすめ、取組項目を重点化し、教育活動を展開することを期待する。	保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を可視化する必要がある。また今後も引き続き、NPOなどとの連携を図るとともに、管理運営の方法について検討を続ける必要がある。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。	—	教育指針の作成や学校園の公簿の整備等、学校園が適切な教育活動を行うための支援や環境整備を適切に行うことができた。 また、定例の校園長会で、教育指針に掲げる重点取組事項について協議を深める機会を増やし、学校園が同一歩調で取り組む体制を強化した。	学校園に対して、市全体の教育方針を示すことで、学校園が同一歩調で指導が行えており、今後も継続して実施する。 また、HP等を有効に活用して、教育委員会の取組を積極的に発信していく。	定例の校園長会により、協議を深める機会を増やすことができたことは評価できる。前年度の評価を踏まえ、教育指針を見直し、施策・事業の妥当性などについても検討する必要がある。	企画策定の段階で、内容の妥当性について環境面・安全面の観点から検討する必要がある。一方、運営の段階で、正確でスピーディな実行のための組織体制を同時に検討する必要がある。さらに、全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した結果の公開もHP等を有効に活用することが必要である。	学校教育課
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務等でコンピュータを活用できる環境を整備する。 ICTを授業に活用できるよう支援する。 情報セキュリティ対策を進める。	運用管理会議を月2回実施 PC184台、 プリンタ4台、 書画カメラ56台 情報担当者 会 4回実施 新規利用者研修 3回実施 情報モラル研修 1回実施	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだ。また、校務支援システムの導入が進むにつれ、情報セキュリティへの意識を高める必要があるため、学校現場においての研修の機会をとらえ繰り返し指導を行っている。 書画カメラの台数増加により、授業でのICT活用が日常化し授業の工夫がもっと進んでいる。	ICTを活用することで授業を改善したり、図書を活用する授業を促進したりする意欲が学校現場に高まってきている。今後も継続して、ホームページ等により積極的に情報発信したり、情報セキュリティに対する意識を向上させたりする手立てや研修を継続して行っていく。 また、学校やセンターにおいて、ICTを活用した授業研究会の交流を通して教師の授業力向上と発信に努めたい。市内学校間共通のデータベース作成も継続して進める必要がある。	ICT環境整備事業により校務支援システムの導入は大いに評価できる。今後は教材や資料のデータベース化などコンテンツの充実と利用数を成果指標に取り入れることを期待する。また、セキュリティ対策への積極的な支援も期待する。	ICTを活用することで、どのように授業改善され効果が生み出されるのか外部に対する説明も必要になる。またICT機器を活用する際の情報セキュリティの運用管理と、市内学校間共通のデータベース作成が課題になる。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会等を実施した。	22回(昨年度実績22回)	教育指針に掲げる重点目標の実現や、新しい教育課題への適切に対応するために、教職員の資質向上のための研修を計画的に実施した。特に教務担当者への評価に係る研修の充実を図った。	各学校園において、若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、多様化する幼児児童生徒への対応を適切に行える専門性と実践力を備えた教職員の育成を計画的に進める必要がある。	メンター制度など年次グループ研修を通して人材育成に取り組んでいることは評価できる。管理職や教務主任を中心とした各校でのメンター制度の浸透や、臨時講師を含めた若手教員の研修体制構築の取組の評価を期待する。	相互交流や先輩教師をメンターとした連携指導は大いに評価できる。また同僚性の構築を図り授業を核とした研修体制で活発な討議や研修を通して、若手教員のリーダー育成を期待する。	学校教育課
		若手教員(2~5年次)、初任者研修等の研修会を実施した。	年次研2回(125人) 初任者研4回(52人) 教頭研修1回(1回)	「学校におけるリーダー育成」に主眼をおいた、管理職研修を行った。毎月1回、小学校3校において実施している若手育成研修会へ指導者として2回参加している。年次グループ研修では、相互交流や先輩教師をメンターとした連携指導を行っている、同僚性の構築を図り授業を核とした研修体制に移行しており、活発な討議や研修を実施できている。	若手教員が増える中、リーダー育成の取組をさらに進めることが課題である。また、年次グループが自らのどのような課題を設定し、どう取り組んでいるのかを定期的に把握し、適切な指導助言を今後も行う必要がある。			打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、夏季研修、委嘱研究部会を実施した。	一般研修(夏季研修を含む)1,245人、情報研修296人、委嘱研究部会49人(昨年度実績1,337人、288人、48人)	児童生徒の内面の理解を大切にした研修、人間性・教育観など資質の向上を目指した研修を充実させた。授業指導方法や考え方、理論、各教科や時間等の研修などバランスよく企画実施している。委嘱研究部会では、それぞれの専門分野で系統的な研究が継続できている。部会によっては、研究成果を学校での実践につなげ、他教科への指導に活かしたり、積極的な授業公開につなげたりするなど、広がりや深まりが見られる。	教師の指導力向上のため、各研修や委嘱研究部会での取組の発信、ベテラン教員のノウハウの伝承を視野に入れた、年間シリーズでの研修講座や、SSW研修など教師のカウンセリングマインド向上のための研修も企画する必要がある。	研修の成果によって積極的な授業公開を行うなど、教員の資質向上を図るための取組を推進していることは評価できる。今後は、委嘱研究成果を共有する取組の評価を期待する。	委嘱研究部会などの取り組みが実践的な広がりが見られている点は評価できる。また教員が児童生徒に向かい合うことが重要である。そのため、教員が児童の心の声を聞くカウンセリング能力の向上などの研修が必要である。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	770回、37人(昨年度実績583回、36人)	児童と保護者両者に対して個別に合わせた教育相談ができていく。学校現場や関係教育機関との連携ができ、学校での落ち着いた着きにつながるケースもあった。	相談を重ねながら、集団(学級)へ戻していくことを常に専門相談員が、意識するよう、相談の実情の交流が必要である。また、学級担任といかに連携をとるかが今後の課題である。	学校現場や関係教育機関との連携は評価できる。芦屋市カウンセリングセンターとの連携や県立芦屋特別支援学校との連携を見える化し、成果指標に取り入れることを期待する。	学校現場や関係教育機関との連携ができてきた点は大いに評価できる。今後も、相談の実情の交流を広げていくことを期待する。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	潮見小学校グラウンド改修、山手・朝日ヶ丘・打出浜・浜風小学校の防犯カメラの更新、各小学校の非構造部材である棚等の転倒防止対策工事を行った。	—			各学校園の施設・設備の維持管理・改修等の優先順位を検討し、その工程表を示すなど、市長部局や市民に対してのアカウンタビリティを果たしつつ、予算確保ができてきているのかの指標づくりに努めてもらいたい。また、中長期的な計画に基づき、事業の進捗度と目標達成度を評価することを期待する。	施設整備事業の推進と同時に、リスク項目の洗い出しを急ぎ、緊急度と重要度を判断し、優先順位を明確にして取り組む必要がある。そのために日常業務における5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取組を定着させることである。	管理課
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道中学校非常放送設備改修、山手中学校消火管改修、各中学校の非構造部材である棚等の転倒防止対策工事を行った。	—					管理課
幼稚園施設整備事業	安全対策や良好な学習環境の整備を図ることを目的として、窓ガラス飛散防止フィルム設置、空調整備及び幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	伊勢・潮見幼稚園防犯カメラ新設、朝日ヶ丘・潮見幼稚園外壁改修、朝日ヶ丘幼稚園建具改修、精道・宮川・岩園・朝日ヶ丘・潮見幼稚園窓ガラス飛散防止フィルム設置、全幼稚園の非構造部材である棚等の転倒防止対策工事を行った。	—					管理課
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—					管理課
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—					管理課
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。また、特別支援教育振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・特別支援教育振興助成金を交付した。	私立幼助成4園・特別支援振興該当なし（昨年度実績 私立幼助成4園・特別支援振興該当なし）					管理課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の市民税課税額に 応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減する。	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	157人(昨年度実績154人)	奨学金, 就学援助等は, 教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	経済・雇用状況の見通しなどから, 今後も経済的困窮家庭が増加することが予想されるので, 学校園との連携を十分に図りながら継続して実施したい。 また, 引き続き, 近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努めたい。	近隣市等の動向について情報収集すると同時に, 市としての独自性や事業そのものの目的や効果を市長部局と連携して検証する必要がある。	奨励金, 就学援助費は, とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課
要保護児童生徒就学援助費, 義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費, 義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)を支給した。	小学校442人・中学校282人(昨年度実績 小学校428人・中学校249人)					管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を給付した。 公立高校 月額5000円 私立高校 月額7000円を給付	公立高校118人・私立高校82人(昨年度実績 公立高校111人・私立高校62人)					管理課

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
読書活動推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	学校図書館の本を電算化する等、学校図書館の環境整備を図った。	全小中が校で実施	教育指針の中で、「本が好きな子どもを育てる」ことを重点目標に位置づけ、これまでの「読書の街づくり推進事業」の取組の継続、発展に取り組むことができた。特に、図書ボランティアをはじめ、多くの保護者、地域の方々の間でネットワークが構築されたことにより、地域と連携した読書活動が展開できた。また、全小中学校において学校図書館の本が電算化されたことで、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒の本の利用冊数も大幅に増加した。	学校図書館の電算化の成果を活かし、児童生徒がより利用しやすい学校図書館づくりを目指す。また、学校図書館関係職員に対する研修の充実を図るとともに、図書ボランティアや公立図書館との連携強化に努め、子どもの読書活動を支える体制の強化に取り組んでいく。	全国学力・学習状況調査の結果で見られるとおり、読書時間は増加しており、事業の効果が上がっていると考えられる。今後、モデル校の取り組みの成果を全校に波及させることが望まれる。また、「読ませたい図書リスト」を学校園のみならず、保育所に配布している取り組みも評価できる。今後、学校図書館関係職員の研修を充実し、読ませたい本を紹介するなど、読書の質の向上に向けてさらなる取り組みの強化を期待するとともに、市立図書館との連携が図られることを期待する。	きめ細かな取組を推進し成果指標も明確であることは大いに評価できる。また、地域と連携した読書活動が展開できた点も評価できる。さらに、児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定することが重要である。	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」を学校園・保育所へ配布した。	4歳児に配付					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園 年長児に配付					
		推進モデル校を指定した。	2校					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 495名					
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート(低学年用・高学年用)を作成した。	市内公立小学生 全員に配付					
		学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。	<p>こども会連絡協議会の活動を支援した。</p> <p>丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。</p> <p>成人式を開催した。</p>	<p>35団体 1,668人（昨年度実績 35団体 1,706人）</p> <p>利用者12団体 2,505人（昨年度実績 14団体、3,101人）</p> <p>参加者551人（昨年度実績 589人）</p>	<p>青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、青少年リーダーを募り、地域子ども会事業にリーダー派遣をした。また、新規応募があった8名を加え、青少年リーダー38名として登録した。</p> <p>なお、成人式では市提案型市民参画協働事業として、新成人を中心としたグループに事業委託している。新成人による手づくり運営を継続することができ、新成人自らが成人として自覚できる事業となった。また、参加率も7割を維持し、参加しやすい内容である事が評価できる。</p>	<p>リーダー登録者の活動事業を検討し継続的に展開する必要がある。</p> <p>また、成人式事業では、自己表現の場の充実を図り、新成人が参加しやすく、時代に応じた式典内容とするなど、出席率の向上を目指し、実施する必要がある。</p>	<p>青少年リーダーは、順調に人数を増やしていることが評価できる。今後、活動事業を拡充することや、リーダー研修の充実をさらに図ることが期待される。</p> <p>また、成人式については事業委託することで、より身近なものになったと思われる。次世代のリーダーを育成する場ともなっており、今後もこの方式を続けるべきと考える。さらなる参加率の上昇が期待される。</p>	<p>成人式参加率7割を維持していることは、市民参画・協働事業の推進の成果であり評価できる。引き続きリーダー登録者の活動事業の創意工夫と継続を期待する。</p>	青少年育成課
青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数 405人（昨年度実績 371人）	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、打出浜小学校の利用児童数の増加を見込み新たに専用施設を設置した。	昨今の社会情勢・子育て支援施策においては、保護者から多様なニーズ要求があるため、公設公営での設置・運営だけではなく、民間事業者の参入も含め、多様な運営形態を模索することが必要となっている。	対象の家庭にとっては切実な問題であるから、多様な運営形態を可能とする施策など早急に対応する必要があると思われる。また、安心して利用するため施設の設置・管理に努力することが期待される。	保護者から多様なニーズ要求にこえるのは、公立公営での運営では限界があると思われる。そこで、民間事業者と部署間の調整を図り運営形態を研究するだけでなく漸次的に実行していく必要がある。	青少年育成課
放課後子どもプラン（校庭開放事業）	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	実施小学校8校、開放延日数 953日（昨年度実績 8校、885日）	放課後子どもプランでは、山手コミスクが主宰する「すてっぴあっぴスクール」及びSmileねっとが主宰する「Smileクラブ」を新たな教室型事業として開始し、地域との交流事業等の拡充を図った。引き続き、効果を検証しつつ、さらなる充実を図ることが必要である。また、従来から行っている校庭開放事業について、より利用しやすい体制づくりとして、一旦下校せずに参加できるように、体制構築に取り組み、岩園小学校と朝日ヶ丘小学校の2校において、平成25年度から実施することになった。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保するために事業の充実を継続する。具体的には、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を今後も充実させることと、校庭開放事業についても、より利用しやすい体制構築に取り組む。	校庭開放事業について、児童が一旦下校せずに参加できるようになったことや実施小学校が増加したことが評価できる。今後、地理的に下校後の参加が難しい小学校についても体制の構築が望まれる。また、多世代交流や地域文化伝承の場、青少年リーダーの参加など、所管課の違いを越えた柔軟な企画などさらなる充実が期待される。	小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力の実現は大いに評価できる。さらに、小学校教室における多世代交流や地域文化伝承の場の設定も大いに評価できる。それらの活動を通して、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
地域子育て事業 (新規事業)	学校地域連携促進事業で実践研究を行った精道小学校から波及して出来た学校地域連携の組織に対し、活動がより円滑に行える為の支援を行う。また、学校地域連携組織の普及を図る。	学校地域連携の組織に対し、活動の支援としてボランティア保険に加入した。組織のコーディネーター育成及び組織間の情報交換の為、人材育成研修会を開催した。	人材育成研修会1回(参加35名) 連絡協議会4回 活動団体数4校 活動事業日数延べ290日 活動参加者延べ約1,900人	地域子育て事業では、学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡協議会に出席して状況を把握し、新たに立ち上げようとしている組織に助言を行った。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活発にするための支援が必要である。	今後も学校・家庭・地域が主体となって活動を続けていく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	実際に連絡協議会に出席して状況を把握した上で、新たに立ち上げる組織に助言を行う支援の仕方が評価できる。学校支援ボランティアの組織化は、すべての学校で有効な方策である。モデル校での取り組みを継続するだけでなく、他校区へも広げていく方向性が望まれる。	人材育成研究会、連絡協議会による学校地域連携組織の活動は大いに評価できる。今後もリーダー育成の支援に期待する。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連携調整を図る。	芦屋市青少年問題協議会を開催した。今年度は子ども若者育成支援についての意見交換についても取り組んだ。	1回(昨年度実績1回)	青少年問題協議会を継続し、青少年に対する課題と取り組みに共通認識が得られるよう図っている。引き続き、効果を検証しつつ、同事業の継続が必要である。	青少年に対する各種事業については、各所管において積極的に取り組んでおり一定の成果を上げていることから、今後も各所管の取り組み内容を共有することが重要であり、協議会を引き続き開催していくことが必要である。	青少年問題協議会の開催が定着してきたことは評価できる。今後、事前にテーマを絞って意見交換を行うような工夫があればさらに共通認識が深まるのではないかとと思われる。協議会を引き続き開催することが期待される。	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策については一定の成果をあげている。今後も、関係行政機関相互の連携調整と、協議会の開催を行うことが必要である。	青少年育成課
青少年愛護センター運営事業	街頭巡視活動	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(パトロール)を推進する。小学校校区ごとに班を編成して実施。	委員数183人 巡視回数503回 延人数2810人	毎年500回を超える巡視活動を実施してきた。愛護委員による巡視活動を中心とした子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況といえる。	引き続き芦屋市の愛護活動や愛護委員の周知に努める。	愛護協会との協働により、活動の継続性と住民の意識醸成がなされ、活発な活動と相まって一層の効果を上げており評価できる。	日常巡視活動における青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(パトロール)は、地道であるが効果をあげており評価できる。	青少年愛護センター
	有害環境対策	有害図書回収。書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導。	有害図書の回収月2回、環境状況調査10~12月実施	回収した図書の冊数の多少での評価は難しい。	引き続き有害図書を家庭に持ち込まないよう、啓発に努める。	定期的な環境状況調査は重要である。実効性のある指導となるよう検討を進めることが期待される。	定期的に環境状況調査を行うことは極めて重要である。今後ますます普及するスマートフォンなどの影響から、ネットに関わる有害情報から子どもを守る方法についても検討が必要になる。	青少年愛護センター
		子ども達を取り巻く様々な危険性について啓発や情報の提供を実施。	愛護委員研修会啓発冊子、パンフレット等の配布	愛護委員を対象に「声かけの実践」として研修会を開催した。昨年に続いて5歳児を持つ保護者向け冊子を市内保育所・幼稚園で配布した。市内の小・中学校の保護者向けに携帯ネット利用にひそむ危険についての研修会を開催した。	引き続き研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める。冊子やパンフレット等を利用し啓発に努め、また情報提供等を行う。	「声かけ」の研修会は非常に有用であると評価できる。市内の小・中学校の保護者向けに携帯ネット利用にひそむ危険についての研修会はこれからさらに強化していく必要がある。技術の進歩に伴う新たな危険性について啓発していくことが重要であると考えられる。	研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める活動は大いに評価できる。	青少年愛護センター
	青少年愛護センター相談事業	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施。	相談件数11件	専門の相談員ではなく、愛護センター職員(指導主事)が相談を受けている。	今後に向け、豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保が必要である。	相談件数が少ないことをどうとらえるかは難しいが、人員の確保もさることながら、相談事業の周知の手段をさらに検討することが望まれる。	愛護センター職員(指導主事)が相談を受けているということであるが、その経験を蓄積し、今後も専門性を高めたアドバイスを努めていきたい。	青少年愛護センター

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる生涯学習社会づくりを推進します

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引き続き指定管理者において運営を行った。	入館者数 27,540人(昨年度21,511人) うち有料入館者 7,641人(昨年度8,398人)	市と指定管理者との間で管理運営調整会議を開催し、施設管理上における不具合等について意見交換や情報提供を行った結果、安定した施設運営が図られるようになった。	入館者に企画展示の内容のみならず、再度訪れたいような施設に館内環境を整備する。	入館者数も増加し、運営は安定しているように見受けられる。ただし有料入館者数は減っており、良好な運営が図られるよう、魅力ある美術博物館にすべく引き続き環境の整備にあたることが望まれる。	指定管理者制度で運営するため、今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには、ノウハウの標準化により分業化を図り、合議体の組織運営を効率化することが重要である。	生涯学習課
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の62教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,200枚 (昨年度実績8,200枚)	神戸市主体の実施事業である「のびのびパスポート」の配布を通じ、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。	一般社会教育管理は、今後ものびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化する。	家庭では、神戸市主体の「のびのびパスポート」と、県の「ひょうごっこコロコンカード」の2枚を持つことになり、煩雑である。行政の枠組みを超えた統合化等の検討を芦屋から提案してはどうかと考える。	「のびのびパスポート」の配布による子どもたちの健全育成の再検証が必要である。その方法として教育関連施設の利用を調査していくことが必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田砕花顕彰会事業を支援する。	生涯学習出前講座(62講座)を実施した。	49回(昨年度実績30回)	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制の拡充を図る。	開講回数が増加し、積極的な利用が図られていることは評価できる。ただし、教育委員会所管の講座名について、紋切り型でなく親しみやすいものにする工夫が望まれる。	引き続き事業を円滑に推進させることが重要である。そのための方法として、生涯学習出前講座やオープンカレッジの開催は評価できる。	生涯学習課
		県立国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催し、講座を開催した。	2講座(昨年度実績も同じ)					
三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元の「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	-	三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所が確保されている。	三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。	引き続き業務委託し、安全な活動場所の確保につとめていただきたい。	業務委託費を積極的に推進すると同時に、引き続き安定的な維持管理とコスト削減を継続することが重要である。	生涯学習課
コミュニティ・スクール関係	学校の教育活動に支障のない範囲内において、小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数 302団体、活動事業数126事業(昨年度実績302団体、125事業)	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	小学校が長年にわたって地域活動やスポーツ活動の核として機能していることは非常に意義深いことである。支援を継続し、より良いコミュニティの創造・発展に進んでいただきたい。	コミュニティ・スクール活動は、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高めるため、コミスク活動は評価できる。今後も地域の教育力の向上に対する支援強化を期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の一斉更新及び追加登録の受付を行った。また社会教育関係団体の登録要件等を見直し、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。	一斉更新登録団体320団体、追加登録団体6団体、削除団体3団体、総登録団体323団体（昨年度実績追加登録団体4団体、削除団体14団体、総登録団体355団体）	社会教育関係団体支援・育成事業では、社会教育関係団体の一斉更新に伴い、登録説明会を行った。説明会では、登録事務の説明と併せて地域での役割を再認識していただくための意識付けもを行い、活動状況確認の為に資料も提出いただくよう変更した。今後も引き続き、社会教育活動を活発にするための支援が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。	活動状況を確認するための資料提出を求めたことは妥当である。今後も社会教育活動が活発化するための支援に努めていただきたい。	社会教育関係団体の一斉更新に伴い、登録説明会を行った点は評価できる。引き続き社会教育活動を活発にするための支援策を検討することが重要である。	生涯学習課
市PTA協議会等へ事業運営支援として経費の一部を補助した。			12団体（昨年度実績12団体）					
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布及び成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発グッズの配布数800本（昨年度820本配布）	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要である。	人権啓発の推進では、事業内容の性質上、今後も啓発活動の継続に取り組む。	今後も継続して啓発活動に取り組むことが必要であると考ええる。	人権に関する意識の啓発方法として、啓発目標の設定、達成基準の明確化、さらに活動計画の検討が必要である。	生涯学習課
人権教育推進協議会補助金	芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。芦屋市人権教育研究大会の実施により人権に関する学習活動の推進を図る。	講演会及び研究大会を実施した。	2回（昨年度実績2回）	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き学習活動の推進を図ることが必要である。	人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。	人権教育推進協議会補助金の効果を検証することが必要である。「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、引き続き活動の推進を図ることが必要と考える。	人権学習活動が活発化するため、講演会及び研究大会と総会及び各種委員会等の成果を公表することが重要である。	生涯学習課
富田砕花顕彰事業管理委託(旧居管理)	兵庫県文化の父「富田砕花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行う。	富田砕花顕彰事業管理委託(旧居管理)を実施した。美術博物館、谷崎潤一郎記念館来訪者から旧居への道の問合せに対して、マップを用意し来訪しやすくした。	入館者数400人（昨年度実績428人）	富田砕花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、事業は概ね達成できている。	施設面での老朽化が進んでおり、今後、維持管理費用の増加が見込まれるので、受益者負担の考え方も含め、市としての施設の運営方針を検討する必要がある。	没後30年となる2014年を機に、運営のあり方を検討することがよいのではないかとと思う。	事業管理委託と合わせて取り組むことも考えられる。今後、維持管理費用の増加に対して運営方針の検討が急務である。	生涯学習課
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	平成24年度48回谷崎潤一郎賞の受賞者は高橋源一郎氏で受賞作品は「さよならクリストファー・ロビン」が選ばれた。なお、受賞記念講演会はルナ・ホールで開催した。	入館者数276人（昨年度は157人）	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。	芦屋から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	文化事業（講演会）は定着しているようであるが、来場者数の増加に向け、さらに広報に力を入れ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文化の拠点として文化振興を期待する。	芦屋の文化事業の要として広く告知することで、入館者数の拡大が図られている。引き続き、他の文化活動との連携を図ることを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	引き続き、指定管理者において運営を行った。	入館者数 13,570人(昨年度実績 14,276人)	指定管理者の運営で4年が経過、入館者数はカルチャー講座の充実、谷崎潤一郎新聞の発行等に努めるも昨年度比4.9%減少した。	文化施設管理業務(谷崎)では、全国的な認知度をより高めるため、斬新な企画事業を展開するとともに同種の文化施設等との連携も必要である。	引き続き認知度を高める取り組みを続ける必要があると考えるが、昨年大きく入館者を伸ばしたので、約5%の減少ではあるが評価できると言える。	谷崎潤一郎文学の現代における意義について広める創意工夫が一層求められる。	生涯学習課
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引き続き指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 27,540人(昨年度21,511人) うち有料入館者 7,641人(昨年度8,398人)	平成24年度における入館者数は「芦屋写真展」、「造形教育展」や「浮世絵展」が大きく影響し、昨年度と比較し約6,000名増加した。	より創造的な展覧会、講座・イベントの充実と円滑な実施、また、広報活動の強化に努める必要がある。	入館者数を大きく伸ばしたことが評価できる。指定管理者制度を導入し、種々の企画展の開催が効果的であると考えられる。引き続き、より充実した運営に努めていただきたい。	指定管理者制度で運営しつつ、入館者数を増やす企画が奏功している。引き続き、入館者増加のための準備と計画を早めに行うことである。	生涯学習課
文化財保護及び啓発事業	市内の文化財の歴史的・学術的な価値を明らかにし、その意義を市民に周知することによって、市民の地域に対する愛着を高めるとともに文化財の後世への継承を図る。	啓発事業(講演会・講座・パンフレット印刷・出土品展示・発掘調査地元説明会、広報あしや記事掲載)を行った。	講演会1回、講座6回、展示1回、パンフレット発行3刊、発掘調査地元説明会1回、広報あしや記事掲載12回(昨年度実績講演会及び落語1回、講座9回、展示1回、パンフレット発行1刊、広報あしや記事掲載12回)	文化財保護では、老朽化した国史跡下山遺跡の解説板の新設・取替や柵の修理を行い、環境整備を図った。啓発事業では、芦屋川の文化的景観をテーマに、公民館と共催で6回の講座を行った。市民ボランティアが主体となって、市民センター展示室で出土品の展示会を行った。『芦屋川の歴史』をはじめ、わかりやすいパンフレットを市民に配布するために作成した。広報あしやの新コーナー「芦屋タイムトラベル」に市内の文化財に関する記事を毎月掲載し、市内の文化財について市民に紹介した。	文化財保護及び啓発事業では、市内の文化財や芦屋の歴史について、市民により知っていただき、地域に対する愛着をさらに深めていただけるよう、今後も講演会や展示、パンフレットの刊行などの啓発活動をさらに発展させていく必要がある。国史跡下山については、今後の整備について具体的に検討する必要がある。	文化財は、市民共有の財産であることから、その価値と意義を広く周知することは必要である。今後も多くの機会を活用して啓発活動を行うことが望ましい。	啓発事業にかかわる様々な施策を継続的に実践している点は評価できる。さらに、これらの施策の目標と計画を明確にして継続していくことが重要である。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理(草刈り、枯木伐採、柵の修理、説明板新設・取替)	草刈7回、枯木伐採1本、説明板新設4ヶ所、取替6ヶ所、柵の修理8ヶ所(昨年度実績草刈・樹木伐採等7回、説明板取替2ヶ所、入り口新設1ヶ所)					
文化財発掘調査事業	建設工事などによって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査で記録し、その調査記録や出土品を市民の財産にするとともに後世へ残す。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数9件(昨年度実績13件)	文化財発掘調査事業では、既存のデータを活用し、実施件数が最小限になるように努めた。出土品の整理では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践した。	文化財発掘調査事業では、出土品の整理について、その方法や内容の見直しを図り、経済性をより一層高めていく必要がある。	今後も、市民との協働により効率的な取り組みがなされることが評価できる。ただ、市民ボランティアの積極的な協働を経済性の面だけでなく、生涯教育の視点とからめ、文化財についての興味・関心を活かす場とすることが望ましい。	市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備して実行した点は評価できる。引き続き、効果性と経済性の両面を実現することを期待する。	生涯学習課
		出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	報告書発刊件数3件(昨年度実績3件)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財保護審議会の運営	教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及びその指定の解除その他文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査・審議等を行う。	文化財保護審議会は、市指定文化財の指定について、教育委員会の諮問を受け、調査・審議し、その学術的価値を答申した。	2回(昨年度実績1回)	文化財保護審議会では、市指定文化財の指定について、市教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行い、その学術的価値を答申した。その結果、新規の指定に至った。	文化財保護審議会にて市指定文化財の指定について調査・審議し、答申を経て、新規の市指定文化財の指定を目指す。	市指定文化財の指定について、教育委員会の諮問を受け、適正に調査・審議し、その学術的価値を答申していたきたい。	文化財保護審議会では、その学術的価値を答申し、新規の指定に至った点は評価できる。今後も調査・審議等の継続を期待する。	生涯学習課
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	市民センター(市民会館、ルナ・ホール、公民館)の施設の貸出しを実施した。	利用件数 14,897件(昨年度実績14,457件)	施設の貸出し件数は微増である。平成25年1月23日から駐車場の管理を直営から民間事業者に委託し、24時間駐車とクレジットカードによる支払いを可能にした。	ルナ・ホール、小ホールが老朽化しており、また、バリアフリー化に向けた改修も必要である。また、民間への委託業務(ルナ・ホール事業・清掃・施設メンテナンス・施設管理・舞台など)を整理しながら、指定管理者制度の導入に向けた調査研究を進めていく。	指定管理者制度の導入に向けた調査研究をさらに進めるとともに、生涯学習にふさわしい安全な施設となるよう整備を進めることが期待される。	市民の利便性を高めるため、民間事業者の委託事業の具現化は評価できる。今後も、指定管理者制度の導入に向けた調査研究の継続を期待する。	市民センター
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。 市民ステージを開催した。 市民絵画展を開催した。	参加団体12団体、来場者数5,116人(概算、昨年度実績18団体、約7,353人) 参加団体11団体、来場者数約3,161人(昨年度実績8団体、約3,630人) 出品数50点、観覧者数583人(昨年度実績45点、685人)	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業は実施できた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるが、平成25年度は市直営で実施する中で参加団体の拡大を目指していく。	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供することには意義が認められる。ただ、参加団体や来場者の拡大に向けた取り組みの工夫を期待する。	市民会館文化事業は概ね事業は達成できている。今後、参加団体の拡大を期待する。	市民センター
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。	落語会、映画会、音楽コンサート、トークと狂言鑑賞、ファッションショー等を実施した。	13回、延入場者数5,897人(昨年度実績15回7,148人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。落語会、映画会、武智鉄二生誕100年フォーラム、村上春樹も聞いていた電リク再びなどの事業を実施した。	民間事業者により、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。	民間委託となったが、事業内容を検証し、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を織り交ぜながら更に充実させることを期待したい。	ルナ・ホール事業運営の基本計画に沿って活動を推進している。引き続き、市民を巻き込んで芦屋の魅力を発掘・発信する事業を推進していただきたい。	市民センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講座・講演・セミナー・子ども教室等を実施した。	18講座、33事業（昨年度実績25講座、30事業）	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。急遽決まった文化の日になんだセミナー、芦屋市立美術館博物館の展示と連携した講座も実施できた。	民間事業者ならではの機動的なセミナーを実施していく。25年度は公民館開館60周年に当たるので、記念講座・セミナーを実施したい。	学習後の仲間づくりやグループ化にも取り組み、裾野の広がる講演、講座、学級、教室になるよう事業者とともに工夫することが望まれる。	民間事業者に事業委託し運営が軌道に乗った点は評価できる。公民館開館60周年に向けて機動的なセミナーの実施を期待する。	公民館
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。	定員110人 受講者数102人 （昨年度実績104人）	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。	民間事業者のノウハウを活用していく。	修了生に、学んだことを地域に還元できるよう支援することと、カリキュラムが受講生のニーズに添えるものになるような方策を事業者とともに工夫することが望まれる。	民間事業者に事業を委託して運営が軌道に乗り出したことは評価できる。さらに民間事業者のノウハウを活用して高齢者の学習意欲を高める講座開催を期待する。	公民館
		芦屋川カレッジ大学院（芦屋川カレッジ修了生対象）「世界遺産への旅」12回の講座を実施した。	定員100人 受講者数109人 （昨年度実績101人）					
		芦屋川カレッジ聴講生（選択コース…2コース、各9回）	定員100人 受講者数111人 （昨年度実績88人）					
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出した。	利用者数 12,485人 （昨年度実績12,057人）	図書館本館との連携し、目的を達成した。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、平成25年度は引き続き市直営で実施する。	利用者数も安定し、目的は達成されていると考える。公民館を図書館の機能と融合し、さらなる生涯学習推進の場として活用していくことが望まれる。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成している。	公民館
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	215日（昨年度実績195日）	市主催の常設展示事業、市民グループが展示場を利用する公民館ギャラリーを実施した。	平成25年度から民間業者に事業を委託する。	事業委託後も、市民参加が活発に進むよう事業者とともに工夫することが望まれる。	市民参加型の事業として充実させることが重要である。そのため民間業者に事業を委託することも重要である。	公民館
公民館音楽会	市民ボランティアの参画により、市民がさまざまな音楽に親しめる音楽会を開催する。	音楽会を実施した。	5回423人（昨年度実績8回1,702人）	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。昭和39年放送のテレビドラマ「芦屋川」の主題歌を音楽会で再演した。	民間事業者により、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。	回数・参加者とも大きく減少している。内容によりルナ・ホールを使用するなど、公民館音楽室にこだわらない運営の工夫が望まれる。	公民館音楽会では、事業目的を達成している。今後も民間事業者への業務委託で実施することを継続していただきたい。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数545件、利用者数6593人(昨年度実績480件、6,645人)	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方の文化的活動の場、地域活動の場として、広く利用していただき、結果として再度利用継続がある。利用者数も安定しており、事業は順調に実施できたといえる。	打出教育文化センター貸室業務は、コミュニティの場、自治会会合等憩いの場及び話し合いの場となっている。教職員研修場所との利用分担・連携を図りながら、更なる活用のPR、ギャラリーの企画充実に努めたい。	事業は順調に実施できたものと評価する。利用件数を維持、増加できるよう気持ちよく利用してもらえ工夫を重ねて欲しい。	貸室事業は、再度利用継続があることから順調に実施できていることと評価できる。	打出教育文化センター
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	58件、321人、3団体(昨年度実績57件、484人、1団体)	本事業については、毎年継続して実施しているが、特に全国大会・国際大会の出場者が増加している。	障がい者スポーツへの積極的な活動を促すため、広域大会参加への緩和処置をしているが、参加者はあまり増えていないのが現状である。	関係各部署との連携の強化により、障がい者スポーツへの積極的な参加をさらに検討して欲しい。また、指導者の発掘、育成は継続的な課題である。有資格取得のための講習会派遣事業の効果を検証し、スポーツ指導者の育成に引き続き取り組んでいただきたい。	地域スポーツ推進のためのクラブマネージャーの育成に寄与した点は大いに評価できる。また、障害福祉課や福祉センターなどが連携して横断的取組を充実させることが求められる。	スポーツ推進課
	優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ賞表彰を実施した。	実技表彰70人、功労表彰0人(昨年度実績実技表彰76人、功労表彰0人)	また、課題となる指導者の発掘、育成に努めるため、23年度から有資格取得のための講習会派遣事業も実施しており、24年度からはさらなる地域スポーツ推進のためのクラブマネージャーの育成に寄与した。	また、スポーツ指導者の育成が急務であり、各スポーツ団体へも養成講習会の機会などを求めていきたい。			
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定した。	—	本事業は、スポーツ無関心層等へのアプローチ事業から、スポーツ啓発事業や初心者・高齢者を対象とした軽スポーツ等のニュースポーツ紹介事業を開催し、体育協会との共催事業として競技スポーツ大会を開催してきた。最近では、障がい者とのスポーツ交流事業も開催し多数の参加を得ている。	本市の基本コンセプトとして、スポーツ・フォー・エブリワン(すべての人に豊かなスポーツライフを)を掲げ、市民スポーツの推進をすすめてきたが、直近の調査で定期的スポーツ実施率が62%(全国平均45%)の高い値が出ています。今後は新たな市民スポーツの「アクションプラン」を策定し、今後の方向性を定めたい。	定期的スポーツ実施率は、前回調査よりも9ポイント上昇し、事業効果があったことがうかがえる。今後は新たなプランに沿って事業を実施することになるが、障がい者とのスポーツ交流など、新しい活動もあり、スポーツ・フォー・エブリワンのコンセプトをさらに広げ、継続、発展することを期待する。	スポーツ実施率を高めてきたことは評価できる。今後は新たな市民スポーツの「アクションプラン」の策定を期待する。	スポーツ推進課
		スポーツリーダー講習会を実施した。	13人×1講座 36人×8講座 (昨年実績66人×10講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	53回、3,320人(昨年度実績37回、4,339人)					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数143人(昨年度実績142人)					
		体づくり強調月間行事(体育の日の行事を含む)	参加者数2,100人(昨年度実績2,200人)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会体育施設の管理運営事業	市民の体育及びレクリエーション活動の振興に寄与する施設として、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	-	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。	社会体育施設の管理運営事業では、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させる。	成果指標が示されておらず、事業についての評価は差し控えるが、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理について成果指標を定め、効果を向上させるため精査していく必要があると思われる。	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されていることは評価できる。今後も、指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を精査し、効果を図ることが求められる。	スポーツ推進課
		海浜公園プールは、スポーツクラブNAS株式会社を指定管理者として管理運営を行った。	-					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設(芦屋市民プール)は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	-					
		芦屋公園有料公園施設(芦屋公園庭球場)では、芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし、管理運営を行った。	-					
南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球350時間、サッカー1,258時間、バタンク16時間、ソフトテニス208時間、その他18時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考える。	南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会との定期的な話し合と施設点検を行う。また、県下水処理用地としての暫定利用施設であり、今後は常設施設として継続させる必要がある。	暫定措置とはいえ、評価できる取り組みである。今後、常設施設として継続できるか、または代替施設を確保できるか検討することが望まれる。	施設整備事業等では、スポーツ人口の増加につながったことは評価できる。今後継続する上で、利便性向上のため、利用者協議会との定期的な話し合いと施設点検は重要である。	スポーツ推進課
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・貸出しなどの利用に供し、調査研究、レクリエーションに利用する。	図書等の貸出しを行った。	利用者数 220,219人、 貸出冊数 832,237冊 (昨年度実績 229,278人 860,634冊)	図書館運営事業では、のべ貸出利用者数、貸出冊数などの利用状況は今年度は昨年度に比べて減少しているが、ここ数年の推移では増加傾向を示している。インターネットによる予約サービスが定着してきたものと考え。	平成24年度で図書館本館が建築後25年経過し、施設や機器の経年劣化が見られたが、平成24年度までに一定の施設整備を実施してきた。平成29年度には大規模改修工事を予定しているため、それまでは大きな改修は行わないで補修で対応していく。	図書館の企画運営が、市教委の重点目標4「自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます」と関連・連携には今後改善の余地がある。指定管理者を導入する自治体も増加しており、直営のメリットを生かした業務を行うことが望まれる。また、インターネットによるサービスのさらなる強化が期待される。	インターネットによる予約サービスの定着など、利用者数、貸出冊数が年々増加の実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。	図書館

IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 教授 榎谷 正人 氏
<p>自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。</p> <p>幼稚園教育推進事業や学力向上支援事業など、多方面にわたり、着実な取り組みがなされていると思われます。また、中学校給食を自校調理方式で実施する方向性を示すなど、教育委員会として主体的に取り組むことは大いに評価できます。</p> <p>今後は、県教育委員会の事業に対して、市教育委員会がどう付加価値を加えていくのかが重要だと思われます。また、市教育委員会独自の事業企画の充実も求められます。また、既存のデータ(全国学力・学習状況調査やアンケートなど)を活用することにより、事業の中身を評価することができる成果指標づくりを期待します。</p>	<p>各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①きめ細かな取り組みの改善を継続的に実践していること、②地域や関係者との連携を図ることで充実した活動を展開してきた点である。</p> <p>今後の課題は、①きめ細かな取り組みの改善を継続的に実践するため、マネジメント体制を教育委員会が主導で行うこと、②さまざまな取り組みの成果を積極的に地域や関係者へ情報発信する点である。</p>

2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

防災教育推進事業など、本市教育委員会独自の事業に取り組み、成果がみられた点や、小中学校の連携の姿勢についても、事業に盛り込まれていることも大いに評価できます。

今後は、芦屋市教育委員会として、目指す子ども像を含めた小中を一貫したカリキュラム開発などの取り組みを期待します。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①生徒指導対策事業において、全児童を対象にしたいじめ等の実態把握は効果を上げていること、②適応教室実施事業において、児童生徒の家庭訪問や小中学校、関係機関との連携が成果を上げている点である。

今後の課題は、①人権教育推進事業において、多様性の管理に関わる教育研修も重要であること、②生徒指導対策事業において、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を、事前に把握するため体制を確立する点である。。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

学校園ICT環境整備事業など、今年度の重点として取り組んだ様子がよく理解できる評価となっています。また、施設整備事業など、中長期的な視点で事業を展開している点も評価できます。

今後は、信頼される・特色ある学校づくりが進められているのか、より踏み込んだ評価方法の検討を期待します。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①教職員の資質向上事業において、相互交流や先輩教師をメンターとした連携指導したこと、②各施設整備事業において、適切なリスクマネジメントが行われている点である。

今後の課題は、①各事業を保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を可視化すること、②教職員の資質向上事業において、授業を核とした研修体制で活発な討議や研修を通して、若手教員のリーダー育成を図る点である。

4 自ら本を手に取り, 本が好きな子どもを育てます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果は, おおむね適切であり, それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

昨年度より全小中学校で学校図書館の本の電算化を実施するなど, 読書活動推進にハード面が強化され, 事業目標についてほぼ達成出来ていることが評価されます。また本年度は, 図書ボランティアをはじめ, 多くの保護者, 地域の方々の間でネットワークを構築するなどソフト面での整備が展開されたことも大いに評価できるポイントです。学校図書館関係職員の資質・能力の向上をこれからも推進し, ハード面, ソフト面をさらに強化して頂きたいと思います。

各事業の自己点検・評価結果は, おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は, ①図書ボランティアをはじめ, 多くの保護者, 地域の方々の間でネットワークが構築された点である。

今後の課題は, ①児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定することなど運営体制の工夫を図る点である。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

成人式では市提案型市民参画協働事業として、新成人を中心としたグループに事業委託し、市民が作り上げる成人式を行ったこと、放課後こどもプランでは、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持ったことなど、市民参画・協働事業の推進を行っていることが高く評価できます。

今後、地域のリーダーとして活躍できる人材の育成にさらに力を入れていただきたいと思います。また、ネット社会に生きる子どもたちや保護者に、ネットの危険性を啓発していくとともに、ネットの正しい理解とモラルの向上に向けた活動をさらに強化していただきたいと思います。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①地域子育て事業において、人材育成研究会、連絡協議会による学校地域連携組織の活動をしている点である。

今後の課題は、①青少年愛護センター運営事業を強化するため、日常巡回活動と定期的に環境状況調査を推進する点である。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

29の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

業務委託や指定管理者制度活用が軌道に乗りつつある印象です。ただ、指定管理者制度も2巡目になると、指定管理者の固定化や、経費節減が雇用者への給与に反映されるなど、新たな問題点も出てくるようです。今後の運用についても、今から研究を進めていただければと思います。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①文化施設管理業務と美術博物館管理運営委託事業において指定管理者制度で運営しつつ、入館者数を増やす企画が奏功していること、②民間事業者に事業を委託して運営が軌道に乗り出した点である。

今後の課題は、①指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を精査し、効果を図ること、②指定管理者制度の運営で、効果性と経済性の両面を図る点である。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要
となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」し
て、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教
育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知
らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に
実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれま
しては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 25 年度(平成 24 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 25 年 9 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166